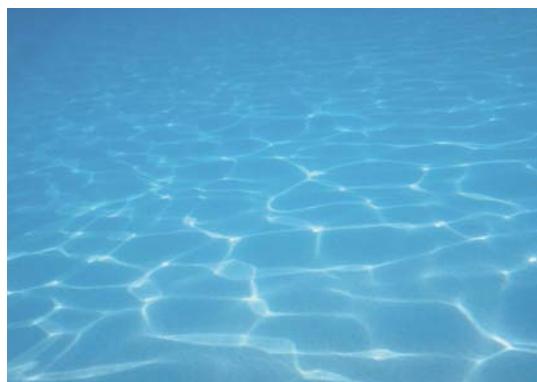


自然と環境にやさしい企業をめざしています



2007 CSR報告書 カンボウプラス

2007CSR報告書（第二版）について

今回発行の報告書については、下記の考え方で作成しております。

記

1. 今年1月に発行しました2006CSR報告書（初版）の部分的改定版とし、目次は初版と同じにしております。
2. 報告書掲載のデータについては、2001年度を削除し、新たに2006年度を追加しております。なお、初版の「環境とのかかわり PRTTRへの取り組み欄」の一部数字に誤りがありましたので、修正しております。
3. 「環境とのかかわり」では、“リサイクル（リユース）、モーダルシフト、有害重金属類の使用量削減について”的内容を新たに盛り込んでおります。
4. 最終ページには、初版についてのアンケート結果も掲載しております。

※今回より、当社グリーン推進委員が編集・発行させていただいておりますので、今後とも、よろしくお願いいたします。

企 業 理 念

カンボウプラスは新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりに貢献します。

2006年9月制定

行 動 指 針

1. 私たちは、お客様のお役に立てるよう努めます。
2. 私たちは、安全と健康に配慮した事業活動に努めます。
3. 私たちは、法と社会のルールを守り社会と共に歩みます。

2006年9月制定

品 質 方 針

1. 福井工場は、お客様に良い製品を提供します。
2. 福井工場は、法令を遵守し社会的役割を果たします。
3. 福井工場は、品質マネジメントシステムを継続的に改善します。
4. 福井工場は、品質目標を設定し、その達成度を評価します。

2001年12月制定

環 境 基 本 方 針

カンボウプラスは、地球環境と自然保全に努め、より安全な製品を提供し続けて
「環境のカンボウ」を目指します。

2002年10月制定

中 期 基 本 方 針

1. 利益はお客様から、全社挙げて顧客満足度を高めます。
2. 企業と社会との共生のため「CSR」に取り組みます。
3. 能力開発を強化し、社員能力のアップに取り組みます。

2005年12月制定

目次

企業理念・指針・方針	1
カンボウプラスの概況	3
概要・あゆみ	3
業績の推移・財務の状況	4
社長メッセージ	5
企業理念とCSRへの取り組み	7
CSRへの取り組み	7
コンプライアンス体制	8
情報セキュリティ体制	8
コーポレート・ガバナンス	9
お客様とのかかわり	11
品質保証の方針	11
サプライヤーとの関連	11
環境に配慮した製品の提案	11
環境とのかかわり	13
事業活動による環境負荷	13
環境負荷低減への体制	14
環境負荷低減への自主的取り組み	15
環境負荷低減への法規的取り組み	16
環境負荷物質低減・代替への取り組み	17
環境会計	17
環境に配慮した製品のガイドライン	18
従業員とのかかわり	19
人事制度に関する考え方	19
快適な職場づくりのための多様な支援制度	19
雇用の状況	19
教育・研修制度	20
社会とのかかわり	21
アンケート結果	22

カンボウプラスの概況

■カンボウプラスの概要

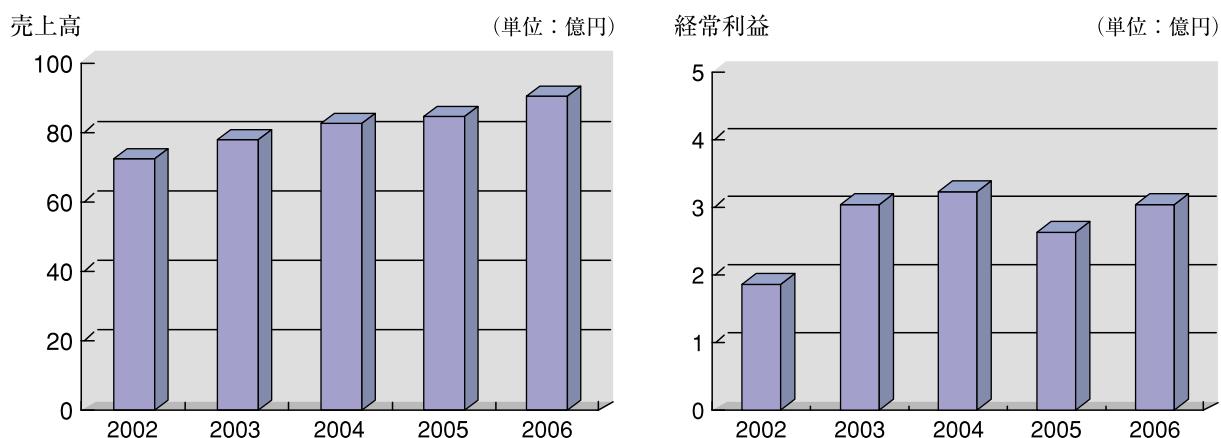
設立	1939年 3月24日
資本金	10億2,030万円
決算期	3月
従業員数	200人
事業所	本社 大阪市中央区南本町 1-8-14 TEL 06-6262-1277 東京支店 東京都中央区日本橋堀留町 2-1-3 TEL 03-3661-5311 福井工場 福井県鯖江市御幸町 1-1-48 TEL 0778-51-6112
系列	大和紡績株式会社
グループ	朝日加工株式会社 ケービー産業株式会社 カンボウキャンバス・カッティング・サービス株式会社 カンボウ企業株式会社 廊坊名大塑化帆布有限公司（中国河北省）
主要事業	1. ファイバー（繊維）とプラスチック（樹脂）の複合化によるキャンバスの製造と販売 2. キャンバスをデザイン・設計・縫製した商品の販売 3. 一級建築士事務所 建築物・工作物の設計・施工

■カンボウプラスのあゆみ

1939年 3月	株式会社武庫川染工場を創立
1943年 3月	関西帆布化学防水株式会社に社名変更
1949年 8月	大阪府大阪市に大阪事業所を開設
1950年 3月	東京都に東京営業所を開設
1961年10月	大阪証券取引所市場第2部へ上場
1969年 3月	創立30周年 関西帆布ビルを新設
1972年 9月	福井県鯖江市に福井工場を新設
1988年 4月	カンボウプラス株式会社に社名変更
1989年 3月	創立50周年 福井第2工場を増設
1996年 6月	ISO9001認証取得（登録番号JQA1304）
1997年 9月	福井工場に技術センターを開設
1998年12月	ISO14001認証取得（登録番号JQA-EM0305）
2002年10月	グリーンレポート（環境報告書）初版発行
2003年 6月	上場廃止（大和紡績㈱の完全子会社化により）
2005年 3月	環境商品で愛・地球博に参加
2005年10月	IFAI（国際産業ファブリック協会）Expo 2005（米国）に海外初出展
2007年 1月	CSR報告書初版発行

■業績の推移

2006年度は、売上高が順調に推移し89億9千万円と前年度比でおよそ5億円増加しました。経常利益についても前年度より増加し3億5百万円となりました。



■財務の状況

カンボウプラスは、業績の持続的な向上に加え資産の流動化等を行い、借入金の返済等で有利子負債の削減が大幅に進み財務体質は強化され、各経営指標が改善しました。今後も安定した収益、キャッシュフローの確保でさらなる財務体質の強化を目指します。

●貸借対照表の推移

単位：百万円

	2002年度		2003年度		2004年度		2005年度		2006年度	
	金額	構成比								
流動資産	3,000	41.6	4,280	57.2	4,162	56.9	3,812	55.3	3,965	56.7
固定資産	4,205	58.4	3,197	42.8	3,158	43.1	3,087	44.7	3,027	43.3
資産合計	7,205	100.0	7,477	100.0	7,320	100.0	6,899	100.0	6,992	100.0
流動負債	3,108	43.1	3,681	49.2	3,622	49.5	3,092	44.8	3,157	45.2
固定負債	1,961	27.2	1,267	16.9	1,065	14.5	1,231	17.8	1,238	17.7
負債合計	5,069	70.4	4,948	66.2	4,687	64.0	4,323	62.7	4,396	62.9
純資産	2,136	29.6	2,529	33.8	2,633	36.0	2,576	37.3	2,596	37.1
負債・純資産合計	7,205	100.0	7,477	100.0	7,320	100.0	6,899	100.0	6,992	100.0

●有利子負債残高の推移

カンボウグループは、有利子負債の削減を積極的に推進してきました。その結果、2006年度の有利子負債残高は連結で2,066百万円（2002年度比2,754百万円減）、単体では1,572百万円（2002年度比1,534百万円減）となりました。

単位：百万円

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
有利子負債残高（連結）	4,820	3,221	2,553	2,094	2,066
有利子負債残高（単体）	3,106	2,383	1,924	1,635	1,572

社長メッセージ

「品質の安定と向上」と「地域社会への貢献」を目指して



代表取締役社長

柏田 民夫

手探り状態ではありましたが、おかげさんで本年1月に第1回目のCSR報告書を発行することができました。

その後、各方面よりさまざまな反響や評価、またご意見をいただき心よりお礼申し上げます。

今般、第2回目の2007CSR報告書を発行することになりましたが、第1回目とは大きな変化はなく、

- ①新しいデータに入れ替え
- ②アンケート結果の掲載
- ③一部記述内容修正

の3点です。

CSR報告書の最近の様子、第1回目の反省、当面の課題等について、以下に記載しました。ご参考にしてください。

(1) CSR報告書の発行状況と記述内容の変化

①最近の新聞やマスコミの報道では、「CSR」や「社会的責任」というキーワードの記事を目にしない日はないと言ってもいいくらいです。「CSRバブル」と言えますが、決して一過性ではなく、

CSRは「企業のマニフェスト」であり「企業内社会運動」と位置付けることができます。

②しかしながら、現時点では上場企業においては、2割弱程度の発行にとどまっております。まだまだ情報開示の概念が薄いのかもしれませんね。ただし、CSRを意識した経営を行っている企業は、6割超になるとのことです。

③作成目的や記述内容が変化しています。最近の変化として次の3点をあげることができます。

イ. 作成目的

広告宣伝型 ——> 情報開示型へ (企業不祥事等のマイナス情報の積極的開示も目立つ)

ロ. 内容の充実

CSR = 環境 ——> CSR = コンプライアンス

(環境等の情報だけではなく、「コンプライアンス」「ガバナンス」などの管理体制の記述が増えています)

ハ. 報告書の体裁

薄くて10分程度で一読できる内容に (詳細はホームページなどにリンクして補足する)

(2) 第1回目のCSR報告書の反省点

- ①環境とのかかわりにウエイトがかかり過ぎている。
- ②労働、安全、製品責任の記載が少ない。
- ③ステークホルダーとのコミュニケーションの記載がない。
- ④全体的に文字が多すぎる。
- ⑤社会的責任に対する目標が不明確である。

(3) 我々の当面の課題（2008CSR報告書に向けて）

- ①アンケート結果以外に自己評価を掲載する。
- ②ステークホルダーとのコミュニケーションを密にし、ステークホルダーの要望に合致した内容にすること。
- ③CSR報告書に対する第三者の評価を受け、信頼性を付与する。
- ④社会的責任に対する目標が、どれだけ達成できたかの記述が必要である。
- ⑤今企業に求められていることは「誠実」と「透明性」であり、それを実践するための態勢を整備する必要がある。

この1年、我々一人一人が地球環境にどんな良いことをしましたか。

（職場で） （家庭で） （地域で）

引き続き、同封の「アンケート」へのご協力とご指導のほどよろしくお願ひいたします。

CSR報告書の発行について

初版発行日 2007年1月1日

第2回以降の発行日 9月予定

発行回数 年1回

CSRとは

- ・Corporate Social Responsibilityの頭文字。
- ・一般的に「企業の社会的責任」と訳されている。
- ・経済的な側面だけではなく、環境対策や法令遵守、人権擁護、労働環境、社会貢献、消費者保護といった社会的側面でもバランスよく責任を果たそうという経営理念です。

ステークホルダーとは 利害関係者（株主、従業員、消費者、取引先、金融機関、市民社会、行政機関等）

CSR 3つの柱

- イ. 経営情報の積極的開示。
- ロ. 従業員の働きやすさの追求。
- ハ. 環境課題への取り組み。

カンボウプラスの企業理念とCSRへの取り組み

カンボウプラス企業理念

カンボウプラスは新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりに貢献します。

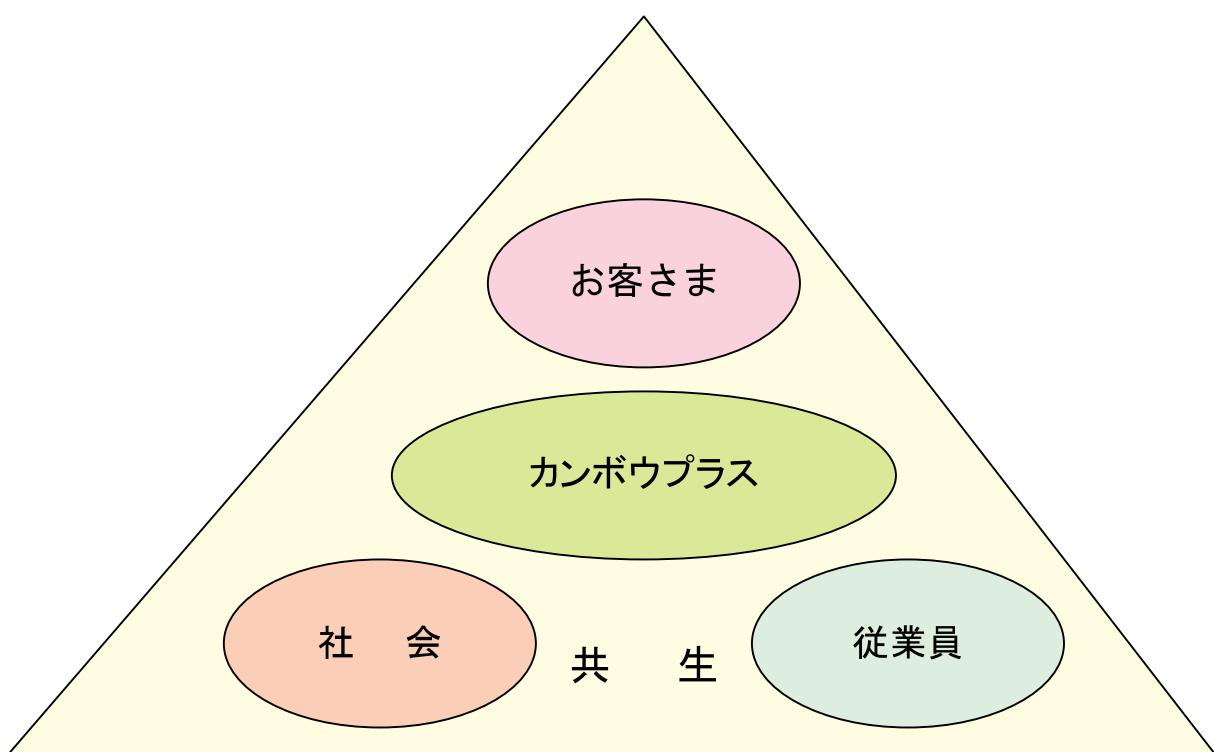
CSRへの取り組み

■基本方針

CSRとは、さまざまなステークホルダーに対する本業を通しての社会貢献の実現であり、その実現によってステークホルダーの信頼に応えることが、カンボウプラスの果たすべき使命、即ちCSRの基本と考えております。そのような考え方に基づいて、「カンボウプラスは新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりに貢献します。」を企業理念として、「社会との共生」「お客さまとの共生」「従業員との共生」を目指し、CSRを経営戦略の中核に位置付けています。

またメーカーの責務として、環境に配慮し、お客さまのニーズに応えた安全で高品質な製品の提供を通じて社会に貢献することが、CSRの基本であり第一歩だと考えております。

カンボウプラスは地域社会との調和と地球環境との共存共栄を目指し、さまざまなステークホルダーの利益に配慮した、健全で持続性のある発展と収益性の向上を通じて、豊かな社会づくりに貢献してまいります。



カンボウプラスを取り巻くステークホルダーの要請

- | | |
|----------|-------------------------|
| ●顧客・消費者 | 良質な商品・サービスの提供、製品安全、情報公開 |
| ●取引先 | 公正取引、取引機会の平等、共存共栄 |
| ●株主・投資家 | 株主還元、情報の適時開示、ガバナンス |
| ●従業員・役員 | 安全な職場環境、適正な処理、報酬、自己実現 |
| ●同業者 | 公正競争、共存共栄 |
| ●地域・国際社会 | 納税、社会貢献、福祉、地域交流・対話 |
| ●行政 | 法令遵守 |
| ●環境 | 地球環境の保護 |

コンプライアンス（※1）体制

カンボウプラスの役員と従業員が、カンボウプラスの企業理念や企業倫理、法令などに基づいて、正しく行動するための基本事項を定めた行動指針です。

■行動指針

1. 私たちは、お客さまのお役に立てるよう努めます。

カンボウプラスは、健康で豊かな社会の実現に役立つ商品・サービスを開発・提供します。また、顧客の満足と安心を第一に考え、安全で高品質な商品サービスを提供します。

2. 私たちは、安全と健康に配慮した事業活動に努めます。

カンボウプラスは、安全で働きやすく健康に配慮した職場を確保すると共に従業員のゆとりと豊かさを実現するように努めます。

3. 私たちは、法と社会のルールを守り社会と共に歩みます。

カンボウプラスは、国内外の法令、社内の諸規則を遵守し、社会倫理に則った、公正・透明な企業活動を行います。

■全社的な推進体制

カンボウプラスでは、取締役会を中心とする全社的な推進体制を敷いて、コンプライアンスの強化に取り組んでいます。

■コンプライアンス教育・啓蒙活動

カンボウプラスでは、以下の方法によりコンプライアンス教育・啓蒙活動を行っています。

カンボウプラスはコンプライアンス強化のため、2006年度は以下の活動を行いました。

(1)本社社員対象

2006年11月「内部統制」をテーマに営業部門管理職研修

2006年12月「内部統制」をテーマに事務職研修

(2)グループ会社社員対象

2007年2月・3月「コンプライアンス」をテーマに管理職研修

(3)福井工場社員対象

2007年3月「企業の社会的責任」をテーマに監督職研修

■個人情報保護法への対応

2005年4月1日に全面施行された個人情報保護法に対応すべく、カンボウプラスでは、個人情報保護管理者を選任し、個人情報保護方針を策定するとともに、組織的安全管理措置として「個人情報保護管理規定」など、情報保護に関する社内規定の新設、改訂を行いました。人的安全管理措置としては、役員及び従業員に対する教育・啓蒙活動を推進しています。

情報セキュリティ体制

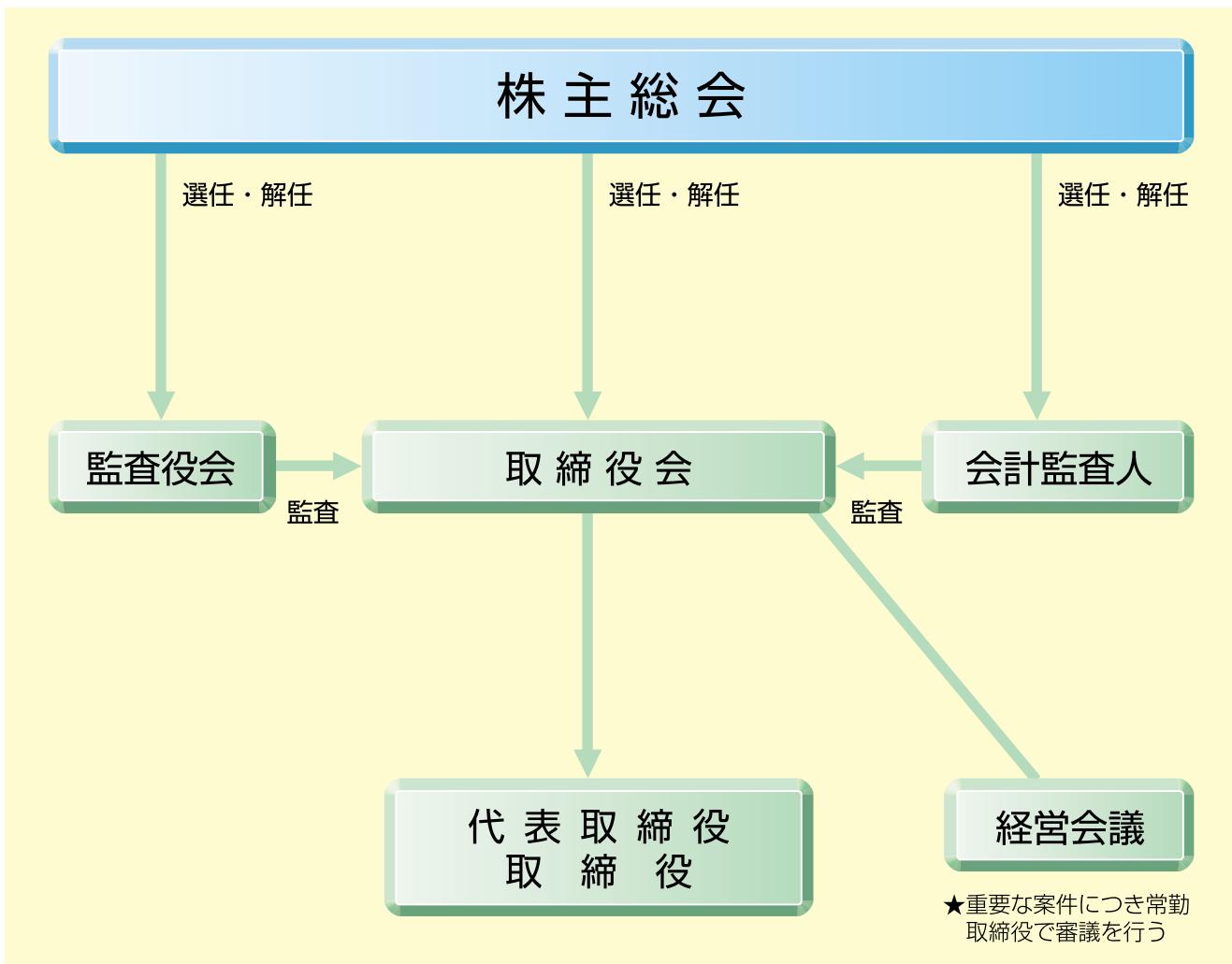
2006年4月に「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し、遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティーに関する規則・規定を整備しています。

※1 コンプライアンスとは、企業が経営・活動を行う上で、法令や各種規則などのルール、さらには社会的規範などを守ること。

カンボウプラスの企業理念とCSRへの取り組み

コーポレート・ガバナンス

カンボウプラスは、コーポレート・ガバナンス（※1）の強化を経営上の最重要課題と認識しております。



■内部通報制度（カンボウヘルpline）

社内通報制度を設け、万一、コンプライアンス違反が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、カンボウプラスの役員・従業員は、コンプライアンス推進担当者に通報しなければならないことにしております。また、通報者には不利益な取り扱いをしないことを規定で定めています。

※1 コーポレート・ガバナンスとは、株主などの企業のステークホルダー（利害関係者）によって企業が指揮され、統制されるシステムのこと。企業統治とも訳す。

■内部統制

内部統制として、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、コンプライアンスとリスク管理体制等を整備して、コーポレート・ガバナンスの確立を目指しています。現在、日本版企業改革法（※2）の要請に基づき、財務報告の適正性の確保に関する内部統制システムの整備を進めており、より適正で信頼性の高い財務報告システムの構築を図っています。

★2006年5月に施行された会社法に伴い、カンボウプラスは内部統制基本方針を以下のとおり決定しました。

(1)取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、カンボウヘルplineを設置・運営する。

(2)取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規定に従い、取締役の職務の執行に係わる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。

取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては取締役会において迅速に対応責任者となる取締役を定める。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5)当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

(6)監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する事項

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルplineによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(8)その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

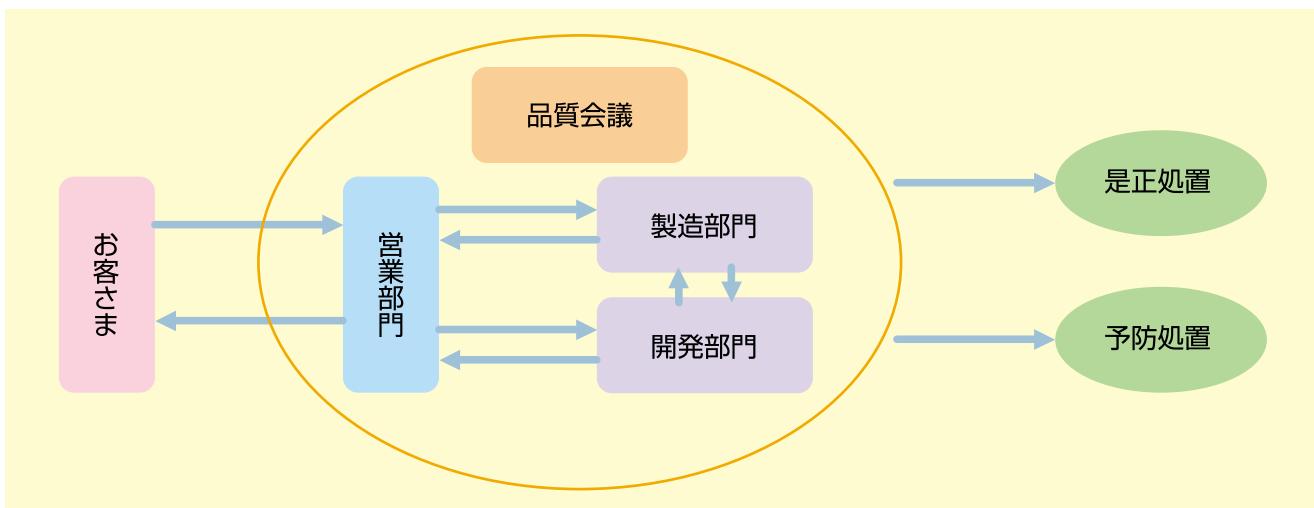
※2 日本版企業改革法とは、相次ぐ会計不祥事やコンプライアンスの欠如などを防止するため、米国のサーベンス・オクスリー法（SOX法）に倣って、会計監査制度の充実と企業の内部統制強化を求める日本の法規制のこと。

お客さまとのかかわり

品質保証の方針

カンボウプラスは、品質方針に基づいてお客さまに安心してお使いいただく製品を提供するため、マネジメント活動による継続的改善を通じて品質保証体制の充実を図ってまいります。またそのサポート役として、全従業員へのお客さま優先意識や品質優先意識の向上が重要であると考えており、朝礼や職場ミーティング等の日常業務の場で啓蒙に努めています。

お客さまからいただきましたクレームや苦情は、品質担当部署が中心となり他部署との連携をとりながら、是正処置や予防処置を徹底して講じてまいります。



サプライヤーとの関連

カンボウプラスは、製品の原材料となる生地やさまざまな化学物質をサプライヤさまより購入させていただいております。品質管理・製品品質・技術提供・納期・価格等のお客さまのご要望に応えるため、サプライヤさまにはご指導・ご協力をいただいております。

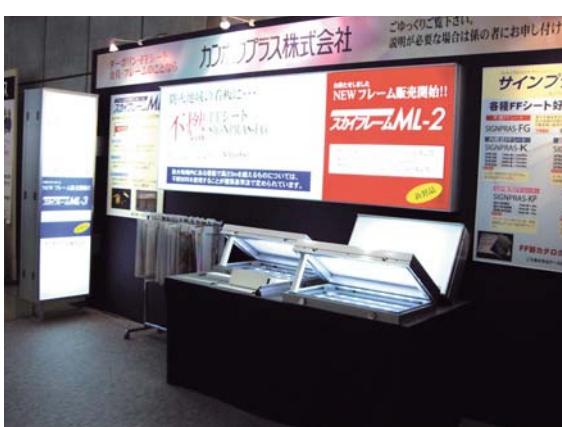
カンボウプラスは、より安全な製品を提供するために環境負荷の少ない原材料を優先的に購入することを考えており、サプライヤさまにもご協力いただけるようお願いしてまいります。

環境に配慮した製品の提案

カンボウプラスは「環境のカンボウ」とお客さまから認知していただくよう、環境に配慮したものづくりを進めています。

これらの製品を通して積極的に地球環境保全に貢献することが、企業の社会的責任であると考えています。環境に配慮した製品は、販売額で13%と昨年と同等でしたが、これからもよりウエイトを高めていくよう、取り組みを進めてまいります。

また、カンボウプラスは国内外の展示会に参加し、「環境のカンボウ」のコンセプトのもと、お客さまに環境に配慮した製品のPRと提案を行っています。



サイン&ディスプレイショ-2006



米国アトランタ IFAI、EXPO2006

■環境に配慮した製品

カンボウプラスは従来の塩ビ樹脂コーティング製品から、用途に合わせてオレフィン樹脂（※1）（ノンハロゲン）を使用した製品にシフトしています。オレフィン樹脂は、炭素（C）・水素（H）・酸素（O）の3元素で構成されている樹脂であり、ノンハロゲンとは分子構造の中に塩素（Cl）・臭素（Br）などのハロゲン系元素が使用されていないことを指しています。

新規分野の製品では、お客様にオレフィン樹脂を提案して、環境に配慮したものづくりを積極的に進めています。また繊維メーカーさまと、生分解繊維に生分解樹脂を組み合わせた、自然分解する回収不要な製品のものづくりも行っています。

これら製品の多くはカンボウエコプロジェクトで4R（Reject.Reduce.Reuse.Recycle）の提案を行いながら、お客様と共に地球環境にやさしいものづくりを進めています。

4R の提案

Reject	リジェクト	[無くそう]	法規制物質の全廃
Reduce	リデュース	[減らそう]	使用・廃棄物の減量
Reuse	リユース	[また使う]	再利用の促進
Recycle	リサイクル	[生き返る]	再生・他用途の開発



地方自治体での「進めようG30・ストップ温暖化・150万本植樹行動」の横断幕です。生分解繊維を使用した環境にやさしいシートです。

動

YKK APのエマージェンシーユニット
脱塩ビ素材を使用した、密閉型の防災用テントです。
送風機ですぐ立ち上がり、収納もコンパクト
です。風、寒さにも強く災害時のテントとして活躍しています。



無毒で柔軟なEVA樹脂をコーティングしたシートで水槽を構成しています。用途にあわせた大きさの仮設水槽を組み立てられます。
ノンハロゲンで焼却時に塩化水素ガスが発生しません。



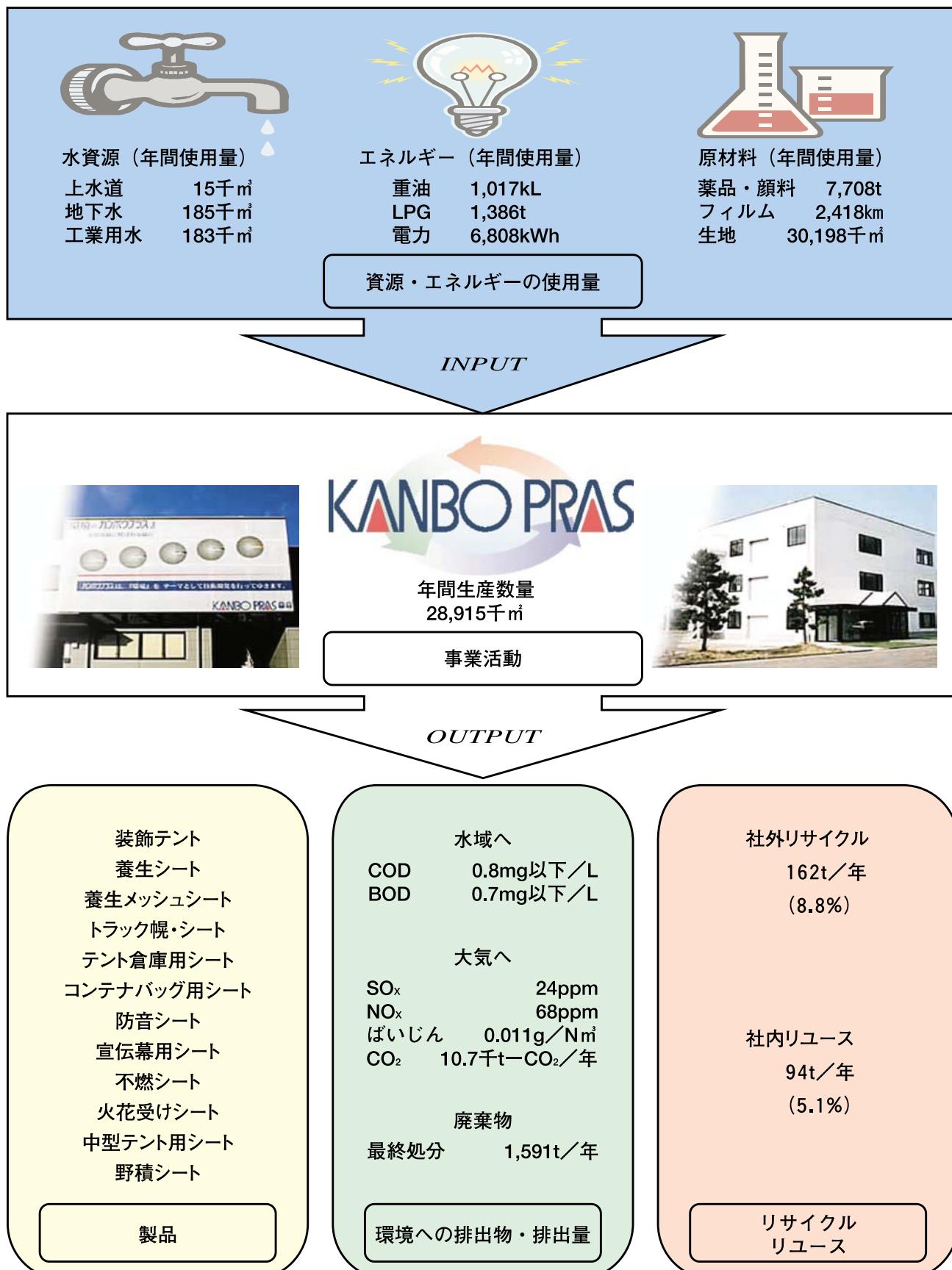
オレフィン樹脂でコーティングされた環境にやさしいリサイクル容易なシートです。テント・カバー・袋物など、いろいろな用途に使用されています。

※1 オレフィン樹脂とは、炭素（C）・水素（H）・酸素（O）の3元素で構成されている樹脂です。ポリエチレン・ポリプロピレンなどです。アップルスター®RRターポリン、EVA25ターポリン、LLシート等に使用しています。

環境とのかかわり

事業活動による環境負荷

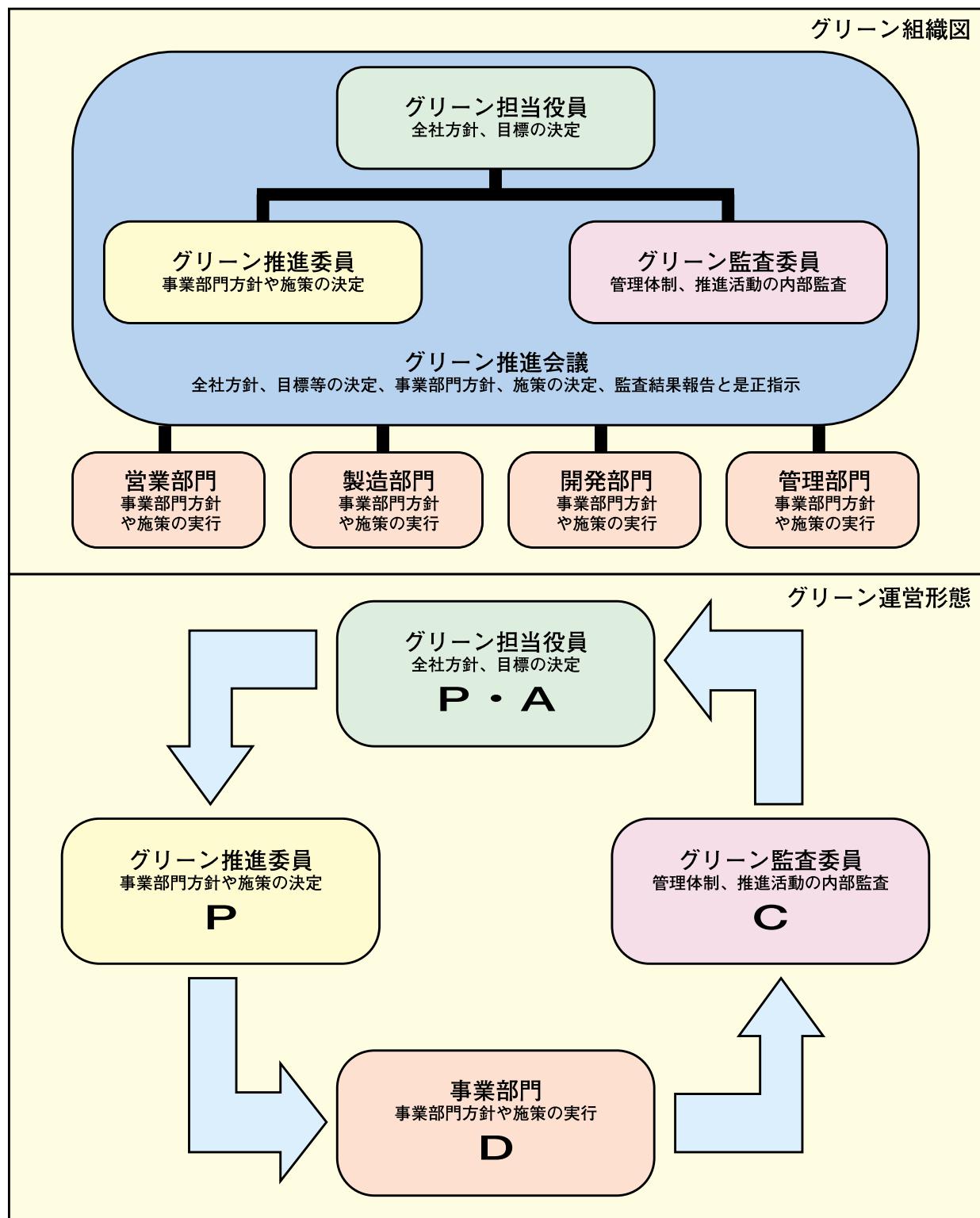
カンボウプラスは事業活動による環境への負荷を低減する試みを逐次計画し、実行しています。2006年度の環境への負荷をまとめると次のようにになります。



環境負荷低減への体制

カンボウプラスは取締役会が決定した環境基本方針を実現させていくために、「グリーン担当役員」・「グリーン推進委員」を構成員とする審議機関「グリーン推進委員会」、「グリーン監査委員」を構成員とする監査機関「グリーン監査委員会」を設置し、以下のPDCAを繰り返していきます。

- ①「グリーン推進委員」が目標と活動計画を審議し、決定する
- ②「事業部門」が活動計画を基に具体的な施策を計画し、実行する
- ③「グリーン監査委員」が「事業部門」に対して内部監査を実施する
- ④「グリーン監査委員」が「グリーン推進委員」に活動改善要請を行う



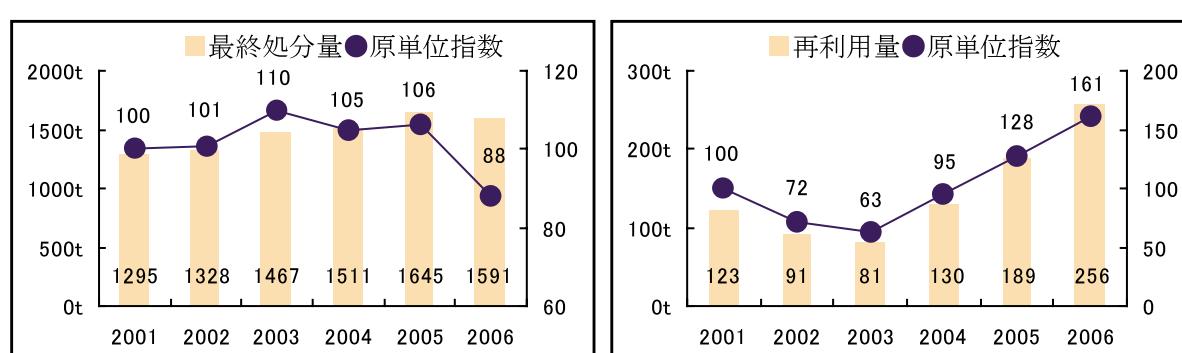
環境とのかかわり

環境負荷低減への自主的取り組み

カンボウプラスは2001年度から2005年度までに廃棄物最終処分量・エネルギー消費量・CO₂排出量を生産単位指数で10%削減することを目標として取り組んでまいりましたが、取り組みが数値として実現できていません。また、採り上げた目標は2006年度以降も継続して取り組みを実施し、達成できるよう努力を続けてまいります。

■廃棄物削減への取り組み

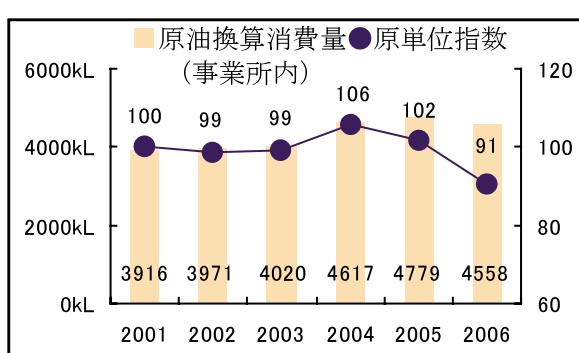
廃棄物削減の取り組みとして、樹脂と基布を分離し塩素を回収することを模索してきましたが、裁断方法に問題（綿状）が生じ再検討を進めています。しかし、ボイラー燃料としてのサーマルリサイクルは継続して実施しています。今後のリサイクルによる廃棄物の削減方法として、工場からの排出物を主原料別に分別し、その中からマテリアルリサイクルへの可能性について取り組みを始めました。



■省エネルギーへの取り組み

地球温暖化防止のために、使用するエネルギーを節約し、二酸化炭素などの温室効果ガスの発生量を減らさなければなりません。

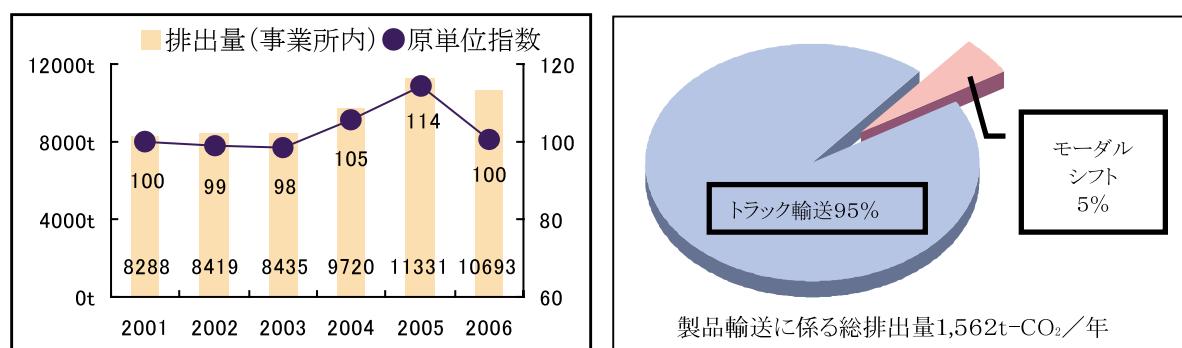
カンボウプラスでは、事業所内は原単位におけるエネルギー消費量を毎年1%以上削減することを目標に活動しています。2006年度については蒸気系統の改修により、原単位で大きく減少しました。



■CO₂削減への取り組み

事業所外でのCO₂排出を抑制するため、モーダルシフト（※1）を実施しています。お客様へ製品を輸送する手段として貨物による輸送を実施することにより、原油換算で年間82t・前年比5%のCO₂を削減することができました。

事業所内においては冷房時の温度は高く、暖房時の温度は低く設定するなどの取り組みを実施し、生産活動での取り組みと合わせてCO₂削減に努力してまいります。



※1 モーダルシフトとは、貨物の輸送方式をトラックから地球にやさしい海運、鉄道などの大量輸送機関に切り替えること。

環境負荷低減への法規的取り組み

カンボウプラスは大気汚染防止法・水質汚濁防止法等の法規を遵守することを事業活動の基本であると認識し、その遵守のための施策を講じてまいります。

■大気汚染防止への取り組み

測定対象物質について定期的に測定を行っており、基準値を超えたものはありませんでした。

平成16年の大気汚染防止法改正により、揮発性有機化合物（VOC）の排出が規制され、平成22年度より排出基準が適用されることになりました。よってVOCの使用量削減、発生したVOCの適切な処理について方策を検討しているところです。

VOC処理については、環境負荷の小さい方式を採用する計画です。

排出物質	基準値	実測値
SOx	56ppm	24ppm
NOx	115ppm	88ppm
ばいじん	0.15g/Nm ³	0.01g/Nm ³
キシレン	6.00mg/m ³	0.01mg/m ³
トルエン	5.00mg/m ³	0.01mg/m ³
MEK	10.00mg/m ³	0.01mg/m ³
ジオクチルフタレート	0.20mg/m ³	0.02mg/m ³
ジブチルフタレート	0.20mg/m ³	0.02mg/m ³
塩化水素	0.20mg/m ³	0.01mg/m ³

■水質汚濁防止への取り組み

工場排水は河川への放流と下水道への排水があり、それぞれについて定期的に測定を行っています。いずれも基準値を超えたものはありませんでした。

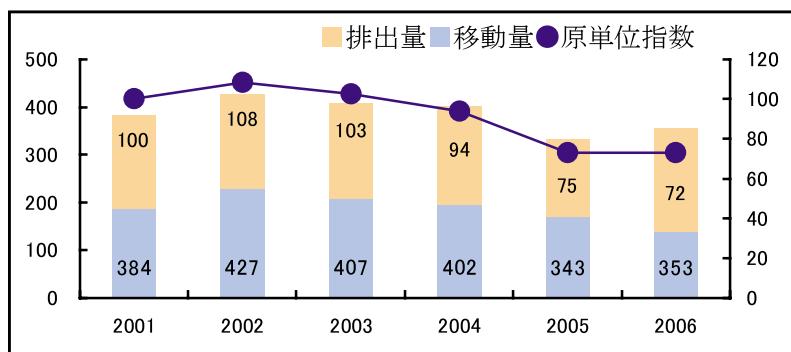
排出物質	基準値	実測値
BOD	20.0mg/L	0.8mg/L
COD	20.0mg/L	0.7mg/L
SS浮遊物質量	70.0mg/L	1.0mg/L
N-ヘキサン	5.0mg/L	0.5mg/L

■PRTRへの取り組み

カンボウプラスは化学物質排出量把握管理促進法（PRTR法）の定める対象物質を使用しています。アジピン酸ビス・アンチモン及びその化合物・キシレン・エチルベンゼン・六価クロム化合物・N、N-ジメチルホルムアミド・トルエン・鉛及びその化合物・フタル酸ビスの9物質です。これらは法律の定めにより取扱量・排出量・移動量の調査、届出を実施しています。

また、PRTR法では製品を譲渡する際に、化学物質の性状と取り扱いに関する情報（製品安全データシート）を事前に提供することが義務づけられていますので、その提供も行っています。

対象物質	取扱量 (t/年)	排出量 (t/年)	移動量 (t/年)
アジピン酸ビス	113.1	2.5	15.0
アンチモン及びその化合物	184.4	—	12.0
エチルベンゼン	104.0	25.4	42.4
キシレン	78.4	19.1	32.0
六価クロム化合物	1.2	—	0.1
N、N-ジメチルホルムアミド	21.5	21.1	0.4
トルエン	47.2	43.9	3.3
鉛及びその化合物	3.8	—	0.4
フタル酸ビス	1,339.0	20.2	115.0
合計	1,892.6	132.2	220.6



※2005年度に誤りがあり、修正しました。

環境とのかかわり

環境負荷物質低減・代替への取り組み

■有害重金属類の使用量削減について

RoHS指令にて指定されている物質は、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、鉛及びその化合物、水銀及びその化合物、ポリ臭化ビフェニール、ポリ臭化ジフェニルエーテルの6物質であり、事業所内ではその中の2物質である六価クロム化合物・鉛及びその化合物を使用しております。カンボウプラスは、これらの物質に関して2011年度使用量ゼロを目指します。

●RoHS指令とは

電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合（EU）による指令。

■BHT（ジブチルヒドロキシトルエン）の使用量低減について

BHTは、酸化防止剤として古くから使用されてきた物質で、優れた抗酸化作用と安価であることから多くの食品やプラスチックに使用されています。

近年、内分泌搅乱作用を有する可能性のある物質、また発癌性物質の可能性がある物質として疑われ、食品関係業界において使用されなくなっています。カンボウプラスはBHTを使用している製品の低減を目指します。

環境会計

カンボウプラスは1999年度から環境会計を導入し、環境活動に投入される費用の明確化と活動内容の対費用効果を算出し公表しています。

投資は、工場周辺への環境対策等に関係するものです。

費用は、大部分が環境基準への遵守確認や産業廃棄物の適正処分等に関係するものです。

■環境保全コスト

(単位：百万円)

分類	内容	2006年度	
		投資額	費用額
1. 事業エリア内コスト		1.1	121.9
①公害防止コスト	設備等環境対策	0.4	52.7
②地球環境コスト	温暖化対策・省エネ活動	0.7	0.6
③資源循環コスト	省資源・廃棄物管理活動	—	68.6
2. 上・下流コスト	グリーン購入	—	0.0
3. 管理活動コスト	EMS維持・環境測定	—	6.5
4. 研究開発コスト	環境配慮型、負荷低減商品開発	—	5.0
5. 社会活動コスト	自然保護・地域活動	—	0.4
6. 環境損傷コスト	賦課金、回復・修復費用	—	0.9
合計		1.1	134.7

■環境保全効果

分類	2006年度
エネルギー費の節減効果	2.5
廃棄物処分費の削減効果	2.6
資源循環による廃棄物の売却効果	2.5
合計	7.6

環境に配慮した製品のガイドライン

カンボウプラスは、環境に配慮したものづくりのための「環境に配慮した製品のガイドライン」を策定し、これに基づく製品設計を推進しています。

■環境配慮製品定義

下記の要求項目を一つ以上満足した製品

- (1)環境汚染物を含まない製品
- (2)リサイクルが容易な製品
- (3)環境浄化ができる製品
- (4)地球温暖化原因物質の放出量を削減できる製品

材料系score				要求項目
評価項目	高レベル	中レベル	低レベル	
Score	3	2	1	
リサイクル性	マテリアルリサイクル（※1）ができる	ケミカルリサイクル（※2）ができる	サーマルリサイクル（※3）ができる（ハロゲン含まず）（必須項目）	マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルのシステムがあり且つ、それに適した材料である
生分解性	バイオマス由来系生分解材料のみ使用	混合系生分解材料	石油由来系生分解材料のみ使用	生分解を有している
汚染性	調査対象化学物質（レベルB）を含まない	—	調査対象化学物質（レベルA）を含まない（必須項目）	調査対象化学物質（レベルB）を含まない
二酸化炭素排出性	排出量が少ない（リサイクル材orバイオマス系）	削減効果あり（石油由来系との混合）	削減効果なし（石油由来系主体）	二酸化炭素排出量が従来製品の半分以下である（バイオマス由来系はカーボンニュートラルとする）

■ガイドライン

①リサイクルが容易な設計の製品（サーマルリサイクルを除きます）

（マテリアルリサイクルが可能なように設計された製品）
（ケミカルリサイクルが可能なように設計された製品）

②サーマルリサイクルが容易な設計の製品

（ハロゲン元素を含まないように設計された製品）
（ハロゲン化合物を含む有害ガスの発生がないように設計された製品）
（焼却時の灰分や発熱量、有害ガス、焼却炉の損傷が少なくなるように設計された製品）

③環境負荷物質を含まぬように設計された製品

（調査対象化学物質リスト（レベルA及びB）を含まないように設計された製品）

<調査対象化学物質リスト> 注)自社制定

区分	レベルA	レベルB
定義	国内外の法令で含有製品の販売、製品への使用に関し禁止または制限または報告義務を受ける化学物質	end-of-lifeの管理の際、マイナスの影響を回避するために情報が必要と思われる物質や有害廃棄物に関する法規制の要求事項の対象となる物質など、日米欧の三極（JGPSSI/EIA/EICTA）の要求事項の対象となる物質の中で調査対象として選定した化学物質
対象物質	カドミウム、六価クロム、鉛、水銀、ポリ臭化ビフェニル類、ポリ臭化ジフェニルエーテル類、ポリ塩化ビフェニル類、オゾン層破壊物質、放射性物質など	アンチモン、ヒ素、ベリリウム、ビスマス、ニッケル、ポリ塩化ビニル

④産業廃棄物削減があるように設計された製品

（社外の産業廃棄物削減効果があるように設計された製品）
（社外からの産業廃棄物を自社の製品に組み込むことにより機能性を改善し、産業廃棄物削減効果が期待できるように設計された製品）
（製品の利用過程で産業廃棄物を削減する効果があるように設計された製品）

⑤製品として使用される過程で環境汚染物質の削減ができるように設計された製品

（環境汚染物質を吸着や分解することにより、環境の浄化作用が期待できるように設計された製品）

⑥二酸化炭素の削減効果があるように設計された製品

（バイオマス由来の繊維や樹脂を用いることにより、同繊維が焼却されても二酸化炭素の発生がわずかである製品）
（バイオマス由来の材料と石油由来の材料の組み合わせにより、二酸化炭素発生量を少なくすべく設計された製品）

⑦生分解を有する製品

（バイオマス由来の材料または石油由来の合成樹脂等で生分解性を有する材料を用い設計された製品であって、自然界に放置した場合、最終的に微生物分解を受け環境汚染の要因とならないように設計された製品）

- ※ 1 マテリアルリサイクルとは、使用済み製品を溶かすなどして、もう一度プラスチック製品に再生し利用するものであり、材料リサイクルとも呼ばれるリサイクル区分です。
- ※ 2 ケミカルリサイクルとは、使用済み製品が炭素と水素からできていることを利用し、熱や圧力を加えて、元の石油や基礎化学原料に戻してから、再生利用が可能な設計の製品です。
- ※ 3 サーマルリサイクルとは、使用済み製品を燃焼させることによりエネルギーを回収する方法、廃棄物を焼却する方法であるため、燃やしてもリサイクルになるという認識が広まるごみの排出抑制を妨げることにもなるという意見もある。

従業員とのかかわり

人事制度に関する考え方

事業の発展と個人の働きがいを共に実現するため、カンボウプラスでは、「人を大切にする経営」をベースに、すべての社員が能力を伸ばし、それを最大限に發揮できる機会と環境を提供するとともに、成果に応じた処遇を行うよう努めています。また、中長期的視野で自律した個を育て、尊重する「自律型」の人事施策も進めています。

その他、男女雇用機会均等法の精神に則り、従来から性別に関係なく、意欲のある社員を育成、活用し、生き生きと働くことができる環境や支援制度を整えております。

■男女雇用比率内訳 (2007年3月末現在)

	社員数	管理・監督職
全 体	192名	70名
うち男性	168名	68名
うち女性	24名	2名
女性社員比率	12.5%	2.8%

快適な職場づくりのための多様な支援制度

■育児支援、介護支援

カンボウプラスは、法に基づく育児休業制度や介護休業制度を導入しており、過去の利用実績は、2名です。

<制度利用状況>

制度名	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
育児休業制度	1名	—	—	1名	—
介護休業制度	—	—	—	—	—

■次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

働きやすい職場づくりを目指しており、仕事と家庭の両立を目指して月1回の「ノー残業デー」に全事業所で取り組んでおり、効率的な業務推進と所定外労働時間の削減にも取り組んでおります。

社員の健康増進やリフレッシュを目的に本社・東京支店では毎年、連続3日間の計画的年次有給休暇の取得や、福井工場では誕生日有給の取得を推進し、社員の家庭重視のワークライフバランスを推進しております。

雇用の状況

■障害者雇用状況 (法定雇用率1.8%)

2004年度より法定雇用者数を達成しています。

<障害者雇用者数の推移>

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
法定雇用者数	3名	3名	3名	3名	3名
当社雇用者数	2名	2名	3名	3名	3名

■雇用延長制度（定年後の再雇用）

社員にとっては、“厚生年金受給開始年齢の引き上げ”の問題、会社にとっては“貴重な人財の有効活用”的観点から、定年退職後も引き続き勤務を希望する社員が、健康等の一定要件を満たしている場合には、年金受給開始年齢を上限に再雇用する体制を整えています。

<60歳以上再雇用者数の推移>

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
60歳以上の再雇用者数	1名	2名	3名	3名	3名

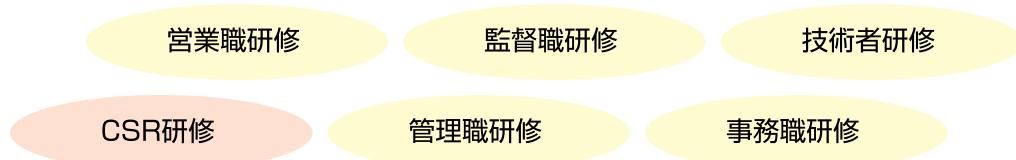
教育・研修制度

カンボウプラスは人材育成を経営の重要課題と考えており、人材育成に関しては、「自律」という考えが基本となっており、毎年自分が必要と思ったカリキュラムを受講できる「自主選択キャリアアップ通信教育支援制度」の他、業種別、階層別の教育制度を整備しています。

- (1)経営戦略に基づく選抜型のグローバルリーダーの育成教育
- (2)階層別レベルアップ教育
- (3)専門性の向上を目指す部門別・職種別プロフェッショナル教育
- (4)自己研鑽としての個人選択通信教育

また、社会的責任経営の一環として、環境問題や内部統制・CSRに関する講習会もグループ会社を含めて隨時行っています。

■主な社内研修実施例 受講者322名（2006年度実績）



本社・東京支店の営業職研修

■多能工化の推進

カンボウプラスでは、製造技能者の多能工化を推進し、製造工程の効率アップを図っています。多能工とは、何種類かのスキルを持つ製造技能者のことです。多能工化の推進により幅広い技能を持った技能者が増え、より品質向上が望めるとともにフレキシブルな生産体制により納期遅延防止が可能となります。製造全工程のスキルマトリックスを作成し、その中から各人のスキルアップポイントを設定することで計画的に教育訓練を行い、製造技能者の多能工化を推進していきます。

スキルマトリックス（例）

◎=指導できる（1.2） ○=一人でできる（1.0） △=補助（0.5） ×=できない

	原材料 在庫 管理	樹脂 混練	色相 確認	生地 準備 連結	リフト・ ホイスト 操作	設備A 運転	設備B 運転	設備C 運転	品質 確認	設備 保全	多能工化率
製造技能者A	×	×	×	◎	◎	○	◎	×	◎	×	(5.8) / (12.0) = 48.3%
製造技能者B	×	×	×	◎	◎	◎	×	◎	◎	○	(7.0) / (12.0) = 58.3%
製造技能者C	◎	◎	◎	×	×	×	×	×	◎	◎	(6.0) / (12.0) = 50.0%

社会とのかかわり

社会貢献活動

カンボウプラスが「良き企業市民」として社会とともに生きるため、積極的に社会及び地域貢献活動に参加することが重要であると、私たちは考えています。行政や市民団体、地域社会の皆さまと連携して、活動を開催しています。

そして、環境保全活動はもとより、地域文化やスポーツ等の協賛活動を通じて、豊かな社会の実現を目指しています。

■地域社会への貢献活動実績

実施時期	事業所名	活動内容
通年	福井工場	年数回日曜日に地域が主催する市内の清掃活動に参加
8月	福井工場	社員の懇親を深めるため、納涼祭りを実施（80名が参加）
11月	福井工場	国際工学プログラムで実習中の米国パシフィック大学技術研修学生の福井工場見学を実施



技術研修学生の福井工場見学

環境教育・啓発活動

カンボウプラスでは、社員の環境意識向上のため、環境教育や啓発活動を行っています。2006年度は、温室効果ガス削減の施策の一つとして、政府が推奨する“クールビズ”「ノーネクタイ運動」を本社・東京支店において推進しました。

■「ノーネクタイ運動」

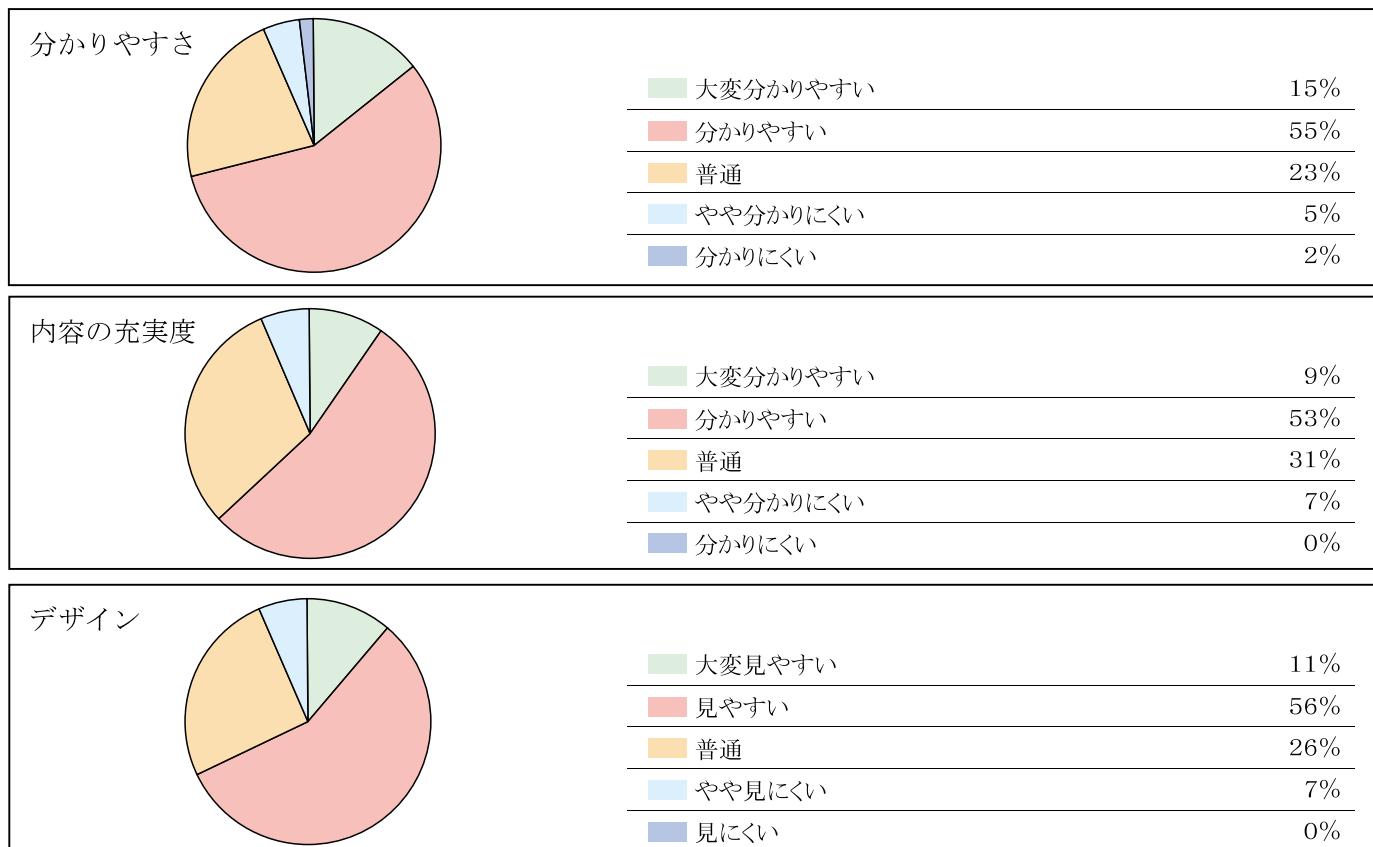
2006年度は、6月1日～9月30日の間、実施しました。

アンケート結果

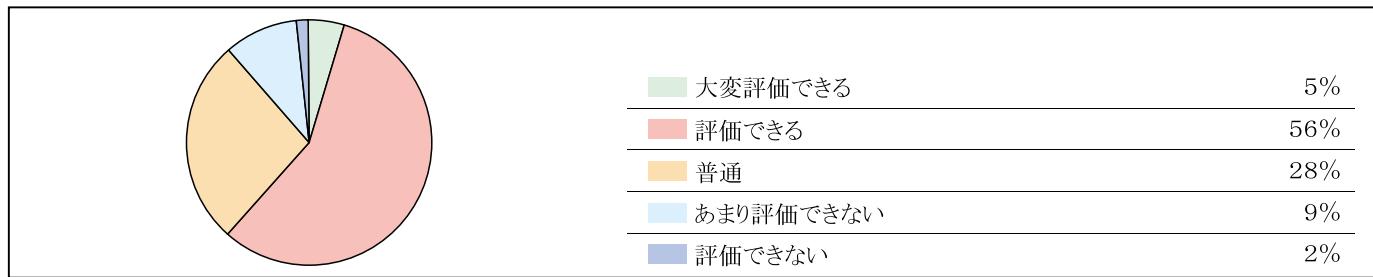
カンボウプラスでは、ステークホルダーとのコミュニケーションの一つの手段としてアンケートをお願いしています。

2006CSR報告書をご覧いただいた皆さまからアンケートへの回答をいただきましたので、結果をご紹介させていただきます。

Q1 この報告書について、どのようにお感じになりましたか？



Q2 当社の環境とのかかわりについて



Q3 この報告書で印象に残ったところ、関心を持たれたところはどこですか？(複数回答)

カンボウプラスの概況		5件
社長メッセージ		24件
カンボウプラスの企業理念とCSRへの取り組み		29件
苦情・クレーム対応		16件
環境に配慮した製品への取り組み		18件
事業活動による環境負荷		14件
環境負荷低減への体制		5件
環境負荷低減への自主的取り組み		22件
環境負荷低減への法規的取り組み		12件
環境負荷低減目標と実績		20件
環境会計		9件
環境に配慮した製品のガイドライン		11件
従業員とのかかわり		11件
社会とのかかわり		11件

KANBO PRAS
カンボウプラス株式会社

〒541-0054

大阪市中央区南本町 1-8-14

堺筋本町ビル

お問い合わせ先：管理部

TEL 06-6262-1277

FAX 06-6262-9419

URL <http://www.kanbo.co.jp/>

この報告書は、古紙含有率100%の再生紙を使用しています。
また、印刷には脱墨性や生分解性に優れた大豆油インキを使用しています。

